

白谷集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 29 年 1 月 6 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人ファーム白谷
1 地区の範囲 日野郡日南町 福塚地区（白谷集落）			
2 地区の概要			
水田面積 20.526 h a	主な水田栽培作目 水稻	1 地区 20 戸 (うち農家数 13 戸)	
認定農業者 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 2 経営体		
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 31 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 26 年 1 月 21 日 (平成 26 年 1 月 21 日)	
	組織の形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	11 戸	11 戸
農地の集積	集積面積 A	12.387 h a	13.981 h a
	対象水田面積 B	20.526 h a	20.526 h a
	集積率 A/B	60.3%	68.1%
世代交代への取組		—	—
新規就農者の活動参画		—	—
<p>注 1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。</p> <p>2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p> <p>4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。</p> <p>5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。</p> <p>6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。</p>			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>白谷集落内の中心経営体は、農事組合法人ファーム白谷（以下「法人」という。）及び個人農家1経営体があるが、水稻を主に取り組んでいるのは法人であるため、将来的に法人へ水田を集積していくことが、水田活用の継続に繋がると考えている。そこで法人を白谷集落の担い手として、今後一層の集積が図れるよう関係者への働きかけを行い、農地集積と農作業受託をさらに進めていく。</p> <p>また、集積目標は13.981haとしているが、近い将来は集落外の周辺地域においても、高齢化により離農する農家が散見されると予測される。そこで目標年度以降においても、法人への集積を進めていく取り組みを、集落内外で行っていく。</p>
2	<p>水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>水稻は、基本的に生産調整目標に応じた作付けを行っていく。また、環境にやさしい農業の推進の一環として、高付加価値販売も見込める特別栽培米の作付を行っていく。</p> <p>なお、水稻の安定した生産を進めていくためには、圃場条件の改善が必要である。そのため、法人が主となり行政の支援を受けながら、農業基盤整備促進事業（区画拡大整備）を実施する。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>機械の効率的な利用を図るため、法人が農業機械を大型化し、低コスト農業を進めていく。</p> <p>また、法人が水稻の作付面積を集積・拡大し、今後導入する機械の利用率をさらに向上させていく。</p> <p>具体的には、大型田植機の導入によって田植え作業の効率が上がり、野菜生産等ほかの農作業へ早期に移ることが可能となる。</p> <p>また、今後は個人が所有する機械の老朽化に伴う更新は行わないよう、集落全体でのコスト削減について話し合いを行っていく。</p>
4	<p>世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>法人は、50歳代を中心としたメンバーで構成されている。地域農業の将来展望はおろか、集落の存続すら危ぶまれる状況となる前に、法人を立ち上げた。</p> <p>法人の後継者は、Uターン者や現在活動している30代の若者であるが、切れ目のない運営を目指して、将来にわたり安定的に集落の農地を守る体制整備を図っていく。</p>
5	<p>経営多角化の方針・具体策</p> <p>法人経営は、収益の確保が必須であるが、現在の米単価が続くようであれば、水稻単作による収益確保は難しく、経営も非常に厳しい。</p> <p>そのため、日南町の基幹品目であるピーマン・トマトの増反を図るとともに、新規品目へチャレンジする。具体的には、里芋・ブロッコリーについて、単なる生産調整作物としての取組みではなく、水稻に匹敵する基幹作物となるように、法人として本格的に取り組む。</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	7条植え	1式	3,254,000	H29.3	○
トラクター	34PS	1式	5,987,000	H30.4	○